

FAX:0557-35-0637

TEL:0557-37-2500

伊東お菓子共和国 行

一般国民登録申請書

私は、伊東お菓子共和国憲法第3条に定められる目的に賛同すると共に一般国民の心得を守ることを約束し、一般国民への登録を申請します。

お名前	
生年月日	M・T・S・H 年 月 日
住所	〒 ー
電話番号	
FAX番号	
e-mail	
好きなお菓子	和菓子・洋菓子などのジャンルや、具体的に商品名などをご記入ください
国民登録の目的	お菓子が大好き・運営の協力をしたい・伊東のお菓子をPRしたい など

※全ての項目の記入にご協力ください。

※ご記入いただいた個人情報は適切に管理するとともに、お菓子共和国事業の目的のみに使用します。

※所定の手続きの結果、国民登録ができない場合がございますのでご了承ください。

【お問合せ先(伊東お菓子共和国 事務局)】

住所：〒414-0028 静岡県伊東市銀座元町6-11 TEL：0557-37-2500 FAX：0557-35-0637

e-mail:info@ito-cci.or.jp 担当：後藤・日暮・雨川

特典いろいろ！！

『お菓子い共和国』の国民(サポーター)になりませんか？

1. お菓子い共和国とは？

伊東市は人口1,000人あたりの菓子屋の数が日本随一ということから「伊東はお菓子の街である」ことや「伊東のお菓子のすばらしさ」ということをお菓子に係る全ての人々の力で、全世界に向けてPR、情報発信し、伊東の元氣、地域発展、活性化に寄与することを目的に組織された団体です。

2. 一般国民への登録

一般国民に登録いただくことができるのは、一般消費者の皆様です。お菓子い共和国では、皆様に国民(サポーター)になっていただき、“お菓子い共和国のこと”、“伊東のお菓子のこと”を全世界の人々にPRしていただくために一般国民を募集し、登録いたします。

3. 登録の流れ

(1) 一般国民への登録を希望する方は「一般国民登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、お店又は事務局(伊東商工会議所)にご提出ください。

※全ての項目の記入にご協力ください。

↓

(2) 所定の手続きをしたうえで、一般国民登録の可否をご連絡いたします。

↓

(3) 一般国民に登録いただいた方は、原則として、事務局(伊東商工会議所)に来所いただき、国税(年会費)として1,000円を納めていただきます。その際に、国民証等をお渡しします。

4. 一般国民の特典

(1) 加盟店でお使いいただける優待券を発行します。

(2) 一般国民の皆さまに喜んでいただけるようなイベントを開催します。

(3) オリジナル国民証を発行します。

など

伊東お菓子い共和国
大統領 青木喜世司